
プロジェクト ASAF 対応

項目 概念フレームワーク－測定に関する EFRAG ペーパー

I. 本資料の目的

1. 2016年4月に開催される ASAF 会議において、EFRAG が作成したペーパー「測定」（以下「EFRAG ペーパー」という。）が議論される予定である。
2. 本資料は、EFRAG ペーパーの概要及び ASAF 会議における ASBJ の発言案等についてまとめたものであり、同 ASAF 会議への対応の一環として、当委員会において、ご質問やご意見をいただくことを目的として作成している。

II. EFRAG ペーパーの概要

EFRAG ペーパーの目的

3. EFRAG ペーパーは、EFRAG が IASB による公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「本 ED」という。）に対するコメントレターにおいて示した懸念に関して、どのように本 ED の第 6 章「測定」を拡充できるかについてガイダンスを提供することである。
4. EFRAG ペーパーは、本 ED の第 6 章「測定」の内容に限定したものである。EFRAG から示された他の懸念（特に、業績報告及び純損益と OCI の区分）については扱っていない。
5. EFRAG の提案は、次の測定に関するガイダンス案の領域に分けられる。
 - (1) 歴史的原価の記述
 - (2) カスタマイズ
 - (3) 現在価額の記述: 公正価値又は企業固有の価値を使用する長所及び短所
 - (4) 測定基礎の選択: 目的適合性
 - (5) 測定基礎の選択: 事業モデル

歴史的原価の記述

6. EFRAG は、歴史的原価は資産の取得又は建設のためになされた取引が反映されているため、企業固有なものであると考えている。このため、資産の取得又は建設時点の非金融資産の歴史的原価は、発生したすべての原価の価値であるとしている（支払われた対価及び発生した取引コストの両方を含むが、資産の取得又は建設の過程

における価格変動による再評価は行わない。)。

7. 本 ED の 6.17 項では、歴史的原価による測定は、異なる時期に取得又は引受けをした類似の資産又は負債が財務諸表において異なる金額で報告される可能性がある」と記述されている。一部の関係者は、これにより、報告企業間及び報告企業における複数期間の情報の比較可能性を低下させると主張している。しかし、類似する資産及び負債を歴史的原価で測定することにより、異なる時点及び(又は)異なる方法で取得した資産又引受けをした負債が収益性に及ぼす影響を提供することができる。この影響は、財務諸表利用者にとって目的適合性のある情報かもしれない。
8. EFRAG は、歴史的原価がいかなるインプットの更新を伴うものではないことを明確するように本 ED を修正することを提案する。

カスタマイズ

9. 本 ED では、測定基礎を、歴史的原価又は現在価値(current value)のいずれかに分類することを提案している。さらに、「実務上、最も有用な情報を提供するため、使用価値及び履行価値はカスタマイズが必要となる場合がある。」(本 ED の 6.35 項)としている。しかし、本 ED では、カスタマイズが有用となる場合及びその理由が説明されていない。
10. 現在価値の測定は、報告日においてすべてのインプットが更新されるものであろう。この点、すべてのインプットではなく一部のインプットを更新(例:割引率は更新しない)することによって、より有用な情報が提供される状況において、カスタマイズがなされる。
11. この観点から、EFRAG は、現在価値の測定における個々のインプットが何を表わすかについて、概念フレームワークに記述することを提案する。財政状態計算書及び財務業績の計算書の両方における財務報告の目的適合性を高める方法を検討して、将来の基準設定の意思決定を行うに当たって、IASB は測定基礎をカスタマイズすべきかどうかを評価するため、これらの記述を参照することができるかもしれない。これらの記述を提供する意図は、十分に識別された必要性を超えて、カスタマイズを促すものではない。EFRAG は、異なる測定基礎を不必要に増やすことは回避すべきであることに同意している。

現在価値の記述-公正価値又は企業固有の価値を使用する長所及び短所

12. 本 ED の 6.20 項では、現在価値の測定基礎を公正価値と企業固有の価値(資産に関する使用価値及び負債に関する履行価値)に分けている。本 ED では、使用価値及

び履行価値は、公正価値と同じ要素が反映されるものの、市場参加者の仮定ではなく、企業固有の仮定に基づくものであるとしている。

13. 本 ED では、公正価値は、キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性に関する市場の期待を反映しているため、資産及び負債の公正価値に関する情報は、予測価値があるとしている（本 ED の 6.28 項）。しかし、EFRAG は、これは市場参加者の期待が企業の活動の態様と整合的である場合にのみ当てはまると考えている。これは、実際(actual)のキャッシュ・フローは、生じ得るキャッシュ・フロー(possible cash flows)と異なり、企業が資産にある価値をどのように実現させようとしているかに依存するためである。
14. 本 ED では、公正価値は企業内及び報告企業間の比較可能性を高めると記述されている。しかし、EFRAG は、これは、公正価値が企業の事業活動を踏まえ、目的適合性があるものとみなされる状況においてのみ、該当するものと考えている。事業活動の態様により異なるキャッシュ・フローが期待される場合に、同じ測定基礎を使用することは、利用者に対して最も明らかにすべき相違を覆い隠すかもしれない。
15. 同様に、公正価値による負債の測定は、負債を第三者に移転されることが予想される状況においてのみ、予測価値のある情報を提供するであろう。負債を企業が履行することが予想される状況では、企業の自己の信用リスクを反映することは、目的適合性がないかもしれない。
16. 他方、EFRAG は、公正価値は（レベル 3 のインプットを用いて測定される場合を除き）見積りの主観性を削減するため、利用者は公正価値が企業固有の価値に比べ、より忠実に表現するものと考えられるかもしれないことを認めている。市場参加者の見解が、企業の事業活動の態様と合理的に整合している場合、目的適合性と忠実な表現のトレード・オフにより、企業固有の価値ではなく、公正価値が選択されることとなるかもしれない。
17. 一部の関係者は、コスト・ベネフィットの観点から、公正価値の使用を支持した。しかし、EFRAG は、市場価格が観察可能な場合にのみ、企業固有の測定を適用するコストが、公正価値のコストよりも高いだろうと考えている。
18. さらに、EFRAG は、市場価格の変動が企業の業績に直接関連している場合、公正価値の測定は確認価値も有するかもしれないことに留意した。
19. EFRAG は、上記を反映するよう、現在価額に関する記述を修正することを提案する。本 ED の記述では、市場価額により実現される可能性が低い一方、企業固有の価値がより予測価値が高い場合であっても、基準設定主体が、公正価値を要求するようになってしまうかもしれない。

測定基礎の選択: 目的適合性

20. 本 ED では、測定基礎が選択される場合、選択された測定基礎によって財政状態計算書及び財務業績計算書の両方においてどのような情報をもたらすのかを考慮することが重要であるとしているものの、本 ED における目的適合性に対する追加の議論は、資産及び負債（財政状態計算書）に焦点が当てられている。
21. この点、EFRAG は、測定基礎の選択は、まず財務業績の報告の観点から検討すべきことを提案している。このアプローチによれば、財務業績の報告のために使用される測定基礎はそれ自体の観点から評価されるべきであり、財政状態計算書のために使用される測定基礎の結果として導き出されるものとならない。
22. 一般的には、財務業績のために用いられる測定基礎は、財務状態計算書における資産及び負債の測定のために使用されるべきものである。しかし、複数の測定基礎を用いることで、財政状態計算書においてより目的適合性のある情報を入手できる場合には、次のいずれかの方法を検討すべきである。
 - (1) 財政状態計算書のためにより目的適合性のある測定基礎を要求する。この方法は、追加的な目的適合性は、複数の測定基礎を用いることによる追加的な複雑性を補うのに十分に重要な追加的な目的適合性がある場合に適用される。
 - (2) 財政状態計算書にとって最も目的適合的な測定基礎を財務業績の報告のためにも使用することを要求する。この方法は、財政状態計算書のために用いられる測定基礎が財務業績の報告の観点から（望まなくとも）受け入れ可能な場合に適用されるであろう。すなわち、財政状態の測定値の目的適合性が高められる便益が、財務業績の測定値の目的適合性が失われることを概ね上回っている場合に、このアプローチが使用されるであろう。

測定基礎の選択: 事業モデル

23. 本 ED では、目的適合性のある情報を生み出すためには、資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するかを考慮することが重要であるとされている。
24. EFRAG は、本資料の第 18 項に見解を示したように、事業モデルは、測定基礎の選択において、重要な役割を果たすべきであると考えている。キャッシュ・フローが使用あるいは売却のいずれから生じるかを決めるのは、事業モデルである。事業モデルが考慮されない場合、測定基礎から予想されるキャッシュ・フローは、現実的なものではなく、仮定的なものになるかもしれない。
25. 事業活動の違いにより、類似の資産及び負債であっても生成されるキャッシュ・フ

ローの金額及び時期が異なることとなる。EFRAGは、事業モデルの違いは財務報告に反映されるべきであり、この点についての概念フレームワークのガイダンスを拡充すべきと提案する。次のような例が示されている。

- (1) 資産が単独で使用され、企業へのリターンが完全に市場価格の変動からもたらされる場合、公正価値は、企業の財務業績及び財政状態を描写するための目的適合性のある情報を提供する。
 - (2) 資産が、定期的な収益の獲得及び資本利得（キャピタル・ゲイン）の両方の目的のために保有される場合、期間毎の公正価値の変動は、資産から時の経過によりもたらされるキャッシュ・フローの性質（profile）を適切に反映しない。業績報告の観点から、原価を基礎とした資産の測定から生じる変動を潜在的な資本利得又は資本損失から切り離すことは、目的適合性があるであろう。しかし、売却を通じて、資本利得が実現する場合、財政状態計算書における公正価値の測定は、処分又は決済における資産及び負債がキャッシュ・フローを生み出す能力に関する目的適合性のある情報を提供するであろう。
 - (3) 資産が、企業の活動において、単独、又は、他の資産及び負債と共に使用される場合、財又はサービスを生み出すためにインプットが変換・結合され、又は、単にある市場から他の市場に移転される場合、生み出される価値はインプットの価格と、アウトプットを顧客又は第三者へ売却することから生じる収益の間の差額となる。このような場合、歴史的な原価は、企業の変換活動（transformation activities）を表わすため、インプット及びアウトプットに関する財務業績の報告の観点から目的適合性があると考えられる。財政状態の観点から、アウトプットの現在価値が取得原価よりも目的適合性のある情報を提供する場合として、需要リスクがないか又は極めて低く、観察可能な価格を容易に入手できる状況があるかもしれない。
 - (4) 上記のガイダンスは、同様に負債にも適用される。しかし、移転のシナリオにより第三者へ移転できる負債はごく少数である。このため、殆どの場合、負債は、期待キャッシュ・フローの変動性にに基づき、償却原価又は履行価値により測定される。
26. 上記のように事業活動が資産及び負債の測定において役割を果たすべきであるものの、EFRAGは、本EDの6.54項(b)で述べているように商品の特徴が役割を果たすべきであることに賛成している。

ASAF メンバーへの質問

27. 測定ガイダンスの補足に関する EFRAG の提案に同意しない場合でも、「財務報告に関する概念フレームワーク」を最終化する前に本 ED の提案をさらに拡充し説明を追加することに同意するか。
28. その場合、追加的な取組みは概念フレームワークの最終化を過度に遅らせる必要のないことに同意するか。
29. EFRAG の提案のうち、支持するものはどれか。反対するものはどれか。その理由は何か。

Ⅲ. ASBJ 事務局による気付き事項

30. 上記の各質問に対する ASBJ 事務局の気付き事項は、以下の通りである。

測定について、本 ED の提案を拡充し説明を追加すべきか

- (1) 当委員会は、本 ED へのコメントレターにおいて、本 ED における測定に関する記述について、事業活動の態様との関係も含め、記述を拡充することを提案している。このため、測定に関する本 ED の記述を拡充し説明を追加すべきとの EFRAG の提案を支持することが考えられる。

追加的な取組みにより概念フレームワークの最終化が大幅に遅れるか

- (2) EFRAG から示されている提案は、本 ED に対して当委員会が提出したコメントレターの内容と大枠では整合的であるほか、具体的な提案も既に提示されているため、これらの点について取組みを行うことによって、概念フレームワークの最終化が大幅に遅れるとは考えられない。

EFRAG の提案についての分析

- (3) EFRAG による個別の提案については、次項以降で分析を行う¹。

¹ なお、EFRAG ペーパーは「測定」の内容に限定したものであり、「業績報告及び純損益及び OCI の区分については扱っていないため、これらの論点について当委員会の見解と相違がないことを前提に分析を行っている。

(歴史的原価の記述)

31. 当委員会は、測定基礎を2つの区分（歴史的原価と現在価額）に分類する本EDの提案はIASBによる基準開発にとって有用ではないと考え、2015年3月のASAF会議に提出したペーパー「測定基礎の識別、記述及び分類」（以下「ASBJ測定ペーパー」という。）では、以下に基づいて測定基礎を分類することを提案した。

(1) 測定におけるインプットを更新するかどうか

(2) 資産又は負債を測定する際に市場参加者の仮定又は企業固有の仮定のいずれを採用するのか

32. 当該提案は、歴史的原価と現在価額という区分を維持したうえで明確化を図ろうとするEFRAGの提案と異なるものの、当初の取得原価（歴史的原価）をインプットの更新を伴わない測定基礎と考える点については、考え方に大きな相違はないものと考えられる。

(カスタマイズ)

33. 当委員会が公表したASBJ測定ペーパーは、測定について各インプットに着目してより注意深い検討を行うことを意図したものである²。EFRAGの提案は、現在価額の測定における個々のインプットが何を表わすかについて、概念フレームワークに記述することを提案している（本資料の第11項）が、これはASBJ測定ペーパーの考え方と概ね整合的と考えられ、これを支持することが考えられる。

34. しかし、本資料の第31項(2)に記載のように、市場参加者の仮定又は企業固有の仮定のいずれを採用するのかの区分も併せて設けることにより、適切な測定基礎を選択することが一層促されるかもしれない。

(現在価額の記述-公正価値又は企業固有の価値を使用する長所及び短所)

35. EFRAGの提案は、主に事業活動の態様をより重視して測定基礎を選択することが必要という旨を提案するものである。この点、当委員会が本EDに提出したコメントレターで示した提案と概ね整合的であり、これを支持することが考えられる。

² ASBJ測定ペーパーにおいて、測定におけるインプットを更新するかどうか、更新する場合、どのように行うかに関して、測定基礎を以下に基づいて分類することを提案した。

(1) 完全に更新されたインプットに基づく測定値

(2) 部分的に更新されたインプットに基づく測定値

(3) 当初から固定されたインプットに基づく測定値

(測定基礎の選択:目的適合性)

36. EFRAG の提案は、測定基礎の選択は、まず財務業績の報告の観点から検討すべきであるとしており、これは当委員会が本 ED に提出したコメントの内容と整合的である。このため、当該提案について、支持することが考えられる。
37. しかし、EFRAG ペーパーでは、財政状態計算書にとって最も目的適合的な測定基礎を財務業績の報告のためにも要求することが選択肢の一つとして示されているが（本資料第 22 項(2)）が、この点については、同意しないことが考えられる。これは、我々は、財務業績の報告に目的適合的な測定基礎の選択が最も重要であり、財政状態計算書にとって最も目的適合的な測定基礎によって、この点について影響を受けるべきでないと考えるためである。

(測定基礎の選択:事業モデル)

38. EFRAG ペーパーでは、事業モデルは、測定基礎の選択において、重要な役割を果たすべきであるとしている（本資料第 24 項）。この点、当委員会が本 ED に提出したコメントレーターや 2015 年 3 月の ASAF 会議に提出したペーパー「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」で示した内容と概ね整合的であり、これを支持することが考えられる。
39. しかし、EFRAG ペーパーでは、商品の特徴が測定基礎の選択において役割を果たすべきであることに賛成している（本資料第 26 項）。当委員会による本 ED に対するコメントレーターでは、財務業績の観点から目的適合的な測定基礎を決定するにあたって、事業活動に基づき資産又は負債がどのように将来キャッシュ・フローに寄与すると見込まれるかを考慮することが重要とし、商品の特徴は、これと別個に考慮する必要はないとしていた。このため、この点の記述については、同意しないことが考えられる。

ディスカッション・ポイント

ASBJ 事務局による気付き事項について、ご質問やご意見があれば頂きたい。

以 上

今回のEFRAG ペーパーにおけるEFRAGの見解と当委員会がコメントレーターで示した見解との異同

	共通点	相違点
歴史的原価の記述	基本的に、当初の取得原価（歴史的原価）をいずれのインプットの更新も伴わない測定基礎と考える。	ASBJ:歴史的原価と現在価額の区分を有用としていない。 EFRAG:歴史的原価と現在価額という区分を維持することを前提として記述している。
カスタマイズ	測定基礎の区分に当たって、測定における個々のインプットを更新するかどうかを考慮すべきと考える。	ASBJ:測定基礎の区分にあたって、インプットの更新だけでなく、市場参加者の仮定又は企業固有の仮定の区分を明示すべきとしている。 EFRAG:市場参加者の仮定又は企業固有の仮定の区分には言及していない。
現在価額の記述-公正価値又は企業固有の価値を使用する長所及び短所	事業活動の態様をより重視して測定基礎を選択すべきと考える。	ASBJ:（今回のEFRAG ペーパーとは直接の関連はないが）長所・短所の記述は、測定基礎の選択の有用性に関する議論と併せてされるべきとしている。
測定基礎の選択:目的適合性	測定基礎の選択は、まず財務業績の報告の観点から検討すべきと考える。 財政状態の報告の観点から目的適合性があるが、財務業績の報告の観点から目的適合性がない場合、2つの異なる測定基礎を使用することを提案する。	ASBJ: 財務業績の報告にとって目的適合的な測定基礎が財政状態の報告にとって目的適合的な測定基礎と異なる場合、財政状態の報告のために目的適合的な測定基礎を財務業績の報告のための測定基礎とすることを選択肢としない。 EFRAG:財政状態計算書にとって最も目的適合的な測定基礎を財務業績の報告のためにも要求することを選択肢の一つとする。

	共通点	相違点
測定基礎の選択:事業モデル	事業活動の態様は、測定基礎の選択において、重要な役割を果たすべきと考える。	ASBJ:測定基礎の選択において、商品(instrument)の特徴を別個に考慮するしない。 EFRAG:測定基礎の選択において、商品の特徴が役割を果たすことを認める。

以上